

互助会だより



「しだれ桜」久万高原町

2018年
(平成30年)

4月号

第119号

◆平成30年度事業計画及び予算

- ・各事業会計の概要 ②
- ・給付事業の一部改正等 ⑥
- ・給付事業等の給付内容(現職会員) ⑦
- ・給付事業等の給付内容(退職会員) ⑧
- ・お知らせ ⑧

給付事業等の給付内容

退職会員

● 退職医療給付金 ●

退職会員等が病気又は負傷で保険医療機関等に医療費の支払をした場合

- ・1月につき7,000円を控除した金額
(100円未満は切捨て)

予算額 **57,998,000円**

● 退職医療返還一時金 ●

現職会員が退職した場合において、退職会員になる資格のない者又は退職会員にならなかった者

(平成7年4月1日から平成18年3月31日までの在職期間1年につき5,000円) + (平成18年4月1日以後の在職期間1年につき2,000円)

(6月未満の端数は切捨て、6月以上の端数は1年に切上げ)

予算額 **17,025,000円**

● 退職医療死亡弔慰金 ●

- (1) 退職会員等が満55歳以上満60歳未満で死亡した場合
(一時拠出金額) + (平成7年4月1日から平成18年3月31日までの在職期間1年につき5,000円) + (平成18年4月1日以後の在職期間1年につき2,000円)
(6月未満の端数は切捨て、6月以上の端数は1年に切上げ)
- (2) 退職会員等が満60歳以上70歳未満で死亡した場合
・給付残存期間1年につき10,000円
(1年未満の端数は切捨て) 予算額 **607,000円**

● 退職医療脱退一時金 ●

- (1) 退職会員等が満55歳以上満60歳未満で脱退した場合
(一時拠出金額) + (平成7年4月1日から平成18年3月31日までの在職期間1年につき5,000円) + (平成18年4月1日以後の在職期間1年につき2,000円)
(6月未満の端数は切捨て、6月以上の端数は1年に切上げ)
- (2) 退職会員等が満60歳以上70歳未満で脱退した場合
・給付残存期間1年につき10,000円
(1年未満の端数は切捨て) 予算額 **203,000円**

現職会員対象に15種類の給付事業と共済事業(医療補助金)を、退職会員対象に4種類の退職医療給付事業を策定しております。これらの給付に係る予算額は、240,476,000円を計上しております。

お知らせ

給付金の支給決定通知書の様式が変わります！

入院差額料補助金や出産祝金などの給付及び医療補助金に係る支給決定通知書を、

平成30年4月1日から次のとおり、会員各自あてのハガキ(圧着ハガキ)に変更します。(所属所経由)



(様式サンプル)

人事異動

- ◆ 退職(平成30年3月31日)
事務局長 山本 健一
- ◆ 退職(平成29年12月31日)
事務員 麓 早希
- ◆ 就任(平成30年4月1日)
事務局長 山内 定樹
- ◆ 採用(平成30年4月1日)
参事 伊藤 正
事務員 篠崎いちご

互助会の概況

(平成30年2月末現在)

・所属所数	42
・会員数	現職会員 14,812人 退職会員 3,475人
・被扶養者数	18,192人
・平均給料月額	316,579円

表紙によせて

「しだれ桜(久万高原町)」

久万高原町の柳谷地区中津にある西村大師堂のしだれ桜は、樹齡230年余りと言われ、家を包み込むほどの大きさで幹周り2.2メートル、高さ9メートルもあり、毎春、美しく咲き誇ります。大師堂が開かれた時に山にあったのを植えたのではないかとされています。

毎年、桜の開花時期に、しだれ桜の周辺で開催される「中津さくらまつり(4月上旬の桜開花時期限定)」は住民による手作りイベントです。しだれ桜を囲むように咲く菜の花や里山の春の風景はもちろん、地元産の食材を使った田楽や焼きもちなども楽しむことができます。